地質調査所への期待

武　田　裕　幸

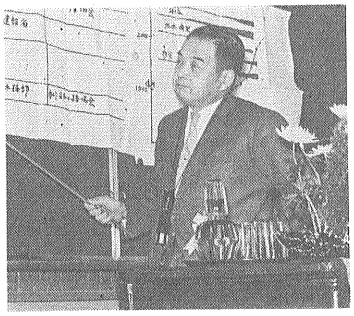

国際航業株式会社取締役（前北海道大学理学部地質学鉱物学教室助教授）理学博士
北上山地の古生層火山岩類・航空写真の地質判読などの研究

武　田　裕　幸　氏

私は民間の地質調査業に従事している者として提言したい．　役所の機構・予算の流れ・行政機関と研究機関の関係など　むずかしい問題点について未整理のままでずい分と的はずれのことと考えられるが　卒直に述べてみたい．

現在　民間でいわゆる地質調査業に従事している技術者は　2万5,000人に達すると推定される．　このうち地質・土木・土質・地球物理などの専攻者が指導的技術者として活躍しているが　地質専攻者がもっとも多く1,500人以上はいると推定される．　実際の仕事量を金額で換算すると　昭和47年度で約800億円に達するものとみられ　公共事業に伴う地質調査は　ほとんど全部地質調査業者に委ねられているのが現状である．　これは5年前の約2倍　10年前の約10倍　15年前の約20倍にも達しており　大変な延び率といわねばならない．

一口に調査業といっても地質調査業・土木設計業・測量業の三つに大別されるが　これらの仕事量の比率は8：3：10くらいと推定され　地質調査業の占める割合は比較的大きい．　ところで測量業は測量法による登録　土木設計業は建設省における行政運営上の規律として建設コンサルタント業の登録を行なって業を営むことができることになっており　それぞれ国土地理院・建設省が主管官庁となって　そこにおられる測量専門家・土木専門家によって指導・育成が行なわれている．　しかるに地質調査業は建設コンサルタント業の一部および測量業の一部として登録して営業するか　あるいは建設業法による許可業者として営業することになっており　独立した業となっていない．　つまり地質調査業においては管理技術者は土木設計の専門家　建設の専門家として認められているのであって地質の専門家としては　建設コンサルタントの一分野としてしか認められていないのである．　われわれの立場からいえば地質専門家の行政官から指導・育成されることが望ましいが　現状では主として土木専門家から監督を受けているのである．

現在の政府機関のうち地質専門家集団は地質調査所であり　他の行政機関での地質専門家は非常に少ない．したがって地質調査所が地質関係業務の行政機関としての役割を果たされることが望ましいと考える．　以上のようなことを踏まえて　地質調査所に望むことは次のとおりである．

1）　わが国における広い意味での地質調査・研究全般の実情をよく把握され　高い立場で調査・研究の施策を樹てられること．
2）　この場合　通産省の枠にとらわれずに唯一の中立的な政府機関として地質行政の機能を持つよう改組することを望みたい．　すなわち地質調査所は行政機関としての機能と　国立研究機関としての機能との両機能を持って頂きたい．
3）　そのうえで　民間の地質調査業あるいは　石油・金属鉱山会社に委せられるものはすべて委せる．たとえば図幅調査などは全面的に民間地質調査業に委託した方がよいのではなかろうか．
4）　地質調査所は大学・民間で行ないえない調査・研究について実施することを原則とする．　この場合も民間・大学などに部分的に委託できるものは可能なかぎり委託する．

以上のような態勢になれば定員増があまり期待できなくとも現在の事業量を幾倍にも幾10倍にも増大させることは可能ではなかろうか．　また地質行政を一元化することによって地質技術者の地位を向上させ　安定した仕事をできる方向に持っていくことができるのではなかろうか．　さらに図幅調査のような場合　民間に委託しても主任技術者に有経験者が必要であり　当然地質調査所から民間地質業への人員の割愛が必要となってくる．このことによって地質調査所の若返りが図られ　人事運営も合理化されることとなろう．　われわれ民間の地質コンサルタントは　将来の地質調査業のビジョン　そのための技術者の教育　人員の確保　地位の安定などについて常に不安をもっており　これを官民一体となって解決したいと切望しているわけで　ぜひ対応した施策を示して頂くよう心からお願いしたい．